

大使館便り

第164号 平成28年11月4日
在ポルトガル日本国大使館

1. 東博史大使からのメッセージ

後日、別途掲載致します。

2. 政治・経済関係

(1) コスタ首相、中国を公式訪問

10月8～12日、コスタ首相は中国を公式訪問しました。初日の8日、習近平国家主席と会合し、両国間の経済協力の推進等について話し合いました。9日には李克強総理と会談し、経済及び文化に関する8本の協定に署名した上で、両国の要人往来を増やすなどのさらなる関係強化を確認しました。

11日にはポルトガルの旧植民地であるマカオを訪れ、「第5回中国・ポルトガル語圏諸国経済・貿易協力閣僚会合（マカオフォーラム）」の開会式に出席しました。コスタ首相は中国企業による対ポルトガル投資を歓迎する旨述べるとともに、「農業や教育、環境、インフラ及び代替エネルギー分野でポルトガル、中国、ポルトガル語圏アフリカ諸国、ブラジルが力を合わせれば、今後一国で行うよりも大きな成果をあげることができる」などと語りました。

(2) グテーレス元首相、次期国連事務総長に就任へ

10月13日、国連は総会を開き、本年末で退任する潘基文事務総長の後任にポルトガルのグテーレス元首相(前国連難民高等弁務官)を任命する決議を満場一致で採択しました。任期は2017年1月1日から2021年12月31日の5年間です。

報道によると、国連安保理が5日に行った6回目の模擬投票で、グテーレス元首相は引き続き最多の支持を集め、拒否権を持つ常任理事国5か国を含めて不支持票はありませんでした。模擬投票後、安保理各国の国連常駐代表がそろって記者会見を開き、候補をグテーレス元首相に絞り込んだ旨明らかにしました。

これを受けてソウザ大統領は同日、「大きな喜びと感動。国連、ポルトガルにとって最良の知らせ」と声明を出しました。コスタ首相は「全国民、公的機関、そして現政権に対する支持・不支持を問わずに協力してくれた全ての政党に感謝したい」と述べました。サントス・シルヴァ外相も「今回の選出プロセスは透明性が確保されて実に模範的であった。彼は国連全加盟国の声を代表する事務総長になる」と語りました。

グテーレス元首相は6日夕方、リスボン市内で会見を開き、ポルトガル語、英語、仏語及びスペイン語でそれぞれ感謝と抱負を述べました。

(3) ソウザ大統領のキューバ公式訪問

10月25日から27日にかけて、ソウザ大統領は、ラウル・カストロ国家評議会議長の招待により、ポルトガル大統領として初めてキューバを公式訪問し、ラウル・カストロ国家評議会議長

との会談及びフィデル・カストロ前国家評議会議長への表敬を行いました。また、ソウザ大統領は、ハバナ歴史地区や葉巻工場等への視察、第34回キューバ国際見本市、ポルトガル・キューバ企業フォーラム出席しました。ソウザ大統領は、26日に対キューバ経済制裁の解除を求める第25回決議が国連総会で採択されことに祝意を示し、フィデル・カストロ前国家評議会議長は、ポルトガルの経済制裁解除支持に対する感謝の辞を述べました。

その後、ソウザ大統領は、10月28日と29日にコロンビアのカルタヘナで開催されたイベロアメリカサミット、また10月31日と11月1日にブラジルのブラジリアにおいて開催されたCPLPサミットにコスタ首相とともに出席しました。

(4) 2017年度予算の共和国議会及び欧州委員会への提出

10月14日、ポルトガル政府は、2017年度予算案を共和国議会に提出、また、同17日に欧州委員会に提出しました。本予算案について、マリオ・センテーノ財務相は、「2017年度予算案の3本の柱は、国民所得の回復、企業の資本増強、金融システムの安定化であり、2016年度の経済政策による進展をさらに強固にしながら、より公平な社会を実現すべく、公的支出を厳格に管理し、財政安定化及び不正・脱税の撲滅を進め、国民所得の回復につなげるものである」と述べました。同予算案における主なマクロ経済指標見通しは、GDP成長率1.5%（2016年度1.2%）、財政収支（GDP比）▲1.6%（同▲2.4%）、失業率10.3%（同11.2%）とされています。本予算案の議会での最終的な採決は11月29日に行われる予定です。

(5) DBRSがポルトガルに対する信用格付を維持

10月21日、大手格付会社4社のうち唯一ポルトガルに投資適格級を付与しているカナダの格付会社DBRSは、ポルトガルの長期信用格付を「BBB（low）（投資適格級最下限）」、格付見通しを「安定的」に据え置くことを発表しました。仮に非投資適格級に引き下げられた場合、ポルトガル国債は欧州中央銀行の量的緩和プログラムの資産買入対象から除外される可能性があるため、DBRSの動向が注視されていました。

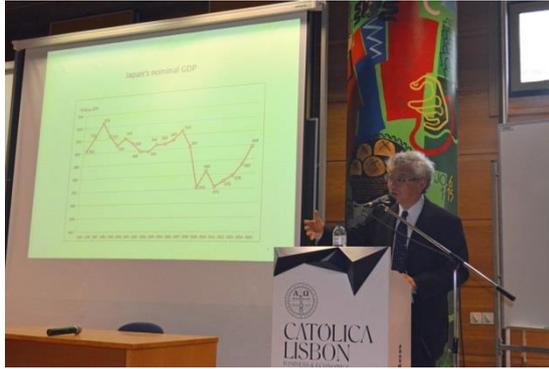
(6) 長期国債の発行

10月26日、ポルトガル国庫公債管理庁（IGCP）は、5年物長期国債の入札を実施し、10億ユーロを調達しました。落札平均利回りは、1.751%でした。

【報告】

(7) 伊藤元重 学習院大学教授（東京大学名誉教授）による講演会

10月27日、伊藤元重 学習院大学教授（東京大学名誉教授）による「日本経済の現状－欧州経済へのメッセージ」と題した講演会をリスボン市内のカトリカ大学で開催しました。講演会にはカトリカ大学学生、当国自治体関係者、企業関係者、在留邦人など約130名の皆様にご参加いただき、伊藤教授からは安倍政権がデフレ脱却と所得拡大を目指して推進するアベノミクスや、アベノミクスが効果を発揮する中で日本経済が抱える今後の課題とその方策等についての説明がありました。参加者は熱心にメモを取りながら聞き入り、質疑応答も活発に行われました。



3. 広報・文化関係

【イベント】

(1) 幻想尺八家・入江要介コンサート

日本国大使館の主催により、幻想尺八家・入江要介による尺八コンサートが以下の通り開催されます。詳細については下記までお問い合わせ下さい。

日時：11月20日（日） 17：00～

会場：Museu do Oriente

住所：Avenida Brasília, Doca de Alcântara (Norte) 1350-352 Lisboa

お問い合わせ：cultural@lb.mofa.go.jp / 21 311 0560（日本国大使館広報文化班）

URL：<http://www.museudoorient.pt/>



【報告】

(2) さげもんワークショップ

10月7日、オリエント博物館において、柳川観光大使を務める緒方文香専門家により、福岡県柳川市に伝わる雛祭りの吊るし飾り「さげもん」のワークショップが開催されました。

参加者は、装飾に用いられる材料について学んだ後、緒方専門家やその他の先生方の手ほどきにより、「さげもん」細工の一つ「柳川まり」の飾り糸を使った装飾を体験しました。

地域伝統文化「さげもん」を通じた交流の場を提供いただいたオリエント博物館、及び本ワー

クショップに参加いただいた皆様に心よりお礼を申し上げます。



(3) IberAnime OP0 2016 における日本文化紹介

10月8日及び9日、ポルト市の Alfândega do Porto において、MANZ 社主催によりアニメ・マンガ・コスプレ等日本のポップカルチャーをテーマとした「IBERANIME イン・ポルト2016」が開催され、当館も日本紹介ブースにおいて、浴衣の試着、伝統玩具の紹介、日本語入門、書道ワークショップなどの日本文化紹介を行いました。

2日間にわたった同イベントでは、ポルト大学に留学する日本人学生にもボランティアとして参加いただき、日本紹介にとどまらず、会場を訪れた多くの日本文化愛好家との双方向的な文化交流の恰好の機会となりました。

本イベントに参加いただいた方々、並びにお手伝いいただいた学生の皆様に心よりお礼申し上げます。



(4) 第4回ポルトガル日本語弁論大会の開催

10月29日(土)、リスボン新大学において、ポルトガル日本語教師連絡会議(日本語弁論大会実行委員会)主催による、第4回ポルトガル日本語弁論大会が開催されました。今回は初めてのリスボン開催となり、15名の参加者が日頃の勉強の成果を発表しました。

参加者は、日本での結婚式やゴジラといった多岐にわたる興味深いテーマについて発表を行い、日本文化や日本語に対する情熱を感じさせる素晴らしいスピーチが披露されました。

審査委員長を務めた佐野臨時代理大使は、内容の面白さや参加者が日本について深く勉強していることに感銘を受けた旨言及するとともに、多くの人が参加者のスピーチから多くのことを学ぶことができ、また、将来この中から日本語教師等多くの人が日本に関係する仕事に従事することを期待する旨述べ、講評を締めくくりました。

このようなイベントを通じ、ポルトガルにおいても、日本語に興味をもつ方が益々増えることを期待しております。





【お知らせ】

(5) 平成 29 年度国際交流基金公募プログラム

国際交流基金による平成 29 年度分野別公募プログラム一覧がアップデートされました。応募を希望される方は、下記サイトをご参照下さい。

<https://www.jpff.go.jp/j/program/list.html>

(6) 広報文化班からのお知らせ

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jpまでご連絡下さい。

4. 領事関係

(1) 在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、**ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等**、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

(2) 在外選挙人名簿登録

外国に在住する日本人が衆議院議員選挙、参議院議員選挙をするためには、在外選挙人登録が必要です。18歳以上で日本国籍を持っていること、ポルトガルに3か月以上住んでいること、日本で転出届を市町村役場に提出済であることが必要です。なお、3か月未満のポルトガル在住でも申請できますが、居住期間の3か月经過時に改めて所在を確認した上で登録申請先の国内選挙管理委員会に送付することとなりますのでご注意ください。登録申請のためには旅券を持参ください。

(3) 「たびレジ」登録

在留邦人の皆様が、ポルトガル以外に旅行される場合には「たびレジ」の登録をお願いします。「たびレジ」に登録しますと、現地の大使館からの安全情報をスマートフォン等で受信することが出来ます。登録はこちら。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

(4) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975

E-mail：consular@lb.mofa.go.jp